



2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2025年2月14日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社Fast Fitness Japan

コード番号 7092 URL <https://fastfitnessjapan.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山部 清明

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 CFO 総合企画本部長 (氏名) 三井 規彰 (TEL) 03-6279-0861

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		EBITDA		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	13,288	12.6	2,444	△14.6	3,208	△8.4	2,483	△16.6	1,472	△22.2
2024年3月期第3四半期	11,804	7.0	2,864	8.1	3,501	2.7	2,977	11.2	1,891	11.2

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 1,467百万円 (△22.4%) 2024年3月期第3四半期 1,891百万円 (11.2%)

EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却費+敷金保証金償却+加盟金償却

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	78.59	77.56
2024年3月期第3四半期	101.05	99.73

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	21,223	13,361	63.0
2024年3月期	21,798	12,900	59.2

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 13,361百万円 2024年3月期 12,900百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	10.00	-	35.00	45.00
2025年3月期	-	20.00	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	-	-	25.00	45.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		EBITDA		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	18,800	18.8	3,000	△14.4	4,210	△3.7	2,900	△20.2	1,550	△27.0	82.74
	~19,500	~23.2	~3,500	~△0.1	~4,710	~7.8	~3,400	~△6.5	~2,050	~△3.5	~109.44

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有
新規 4社 (社名) Saya Pte.Ltd. (注) Fast Fitness Brands B.V. 他2社
(注) 2024年12月にEighty 8 Health&Fitness B.V. から社名変更しました。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期3Q	18,755,980株	2024年3月期	18,739,180株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	16,568株	2024年3月期	16,456株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期3Q	18,732,481株	2024年3月期3Q	18,716,508株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき作成したものであり、実績の業績等は様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

なお、上記業績予想の前提条件及びその他関連する事項については、四半期決算短信 (添付資料) 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(会計方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(四半期連結損益計算書に関する注記)	8
(企業結合等に関する注記)	9

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復傾向にあるものの、世界的な資源及びエネルギー価格の高騰や円安進行、また物価上昇により個人消費は持ち直しに足踏みがみられるなど、依然として不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く市場環境としては、コロナ禍以降の健康志向の高まりや企業による健康経営への推進など、健康増進への取り組みに広がりが見られ、幅広い世代において運動機会のニーズが拡大しております。日本のフィットネス参加率も2022年の3.68%から2023年は4.48%（※）と0.8ポイント上昇しているほか、利便性の高いトレーニング環境を提供する24時間フィットネスジムのカテゴリーでは店舗数が5,000店舗超となるなど、引き続き店舗数は拡大基調にあります（2024年12月末時点、当社調べ）。

※ 出所：日本のフィットネスクラブ業界のトレンド2023年版

このような状況の中、当社が展開する24時間マシン特化型の「エニタイムフィットネス」は、価格政策を重視した店舗展開とは異なり、トレーニングに集中できる環境を整えるだけでなくエニタイムフィットネスを「自己実現をサポートするための場所」として、価値訴求型の店舗モデルを追求することで、競合他社との差別化を図るとともに、フィットネス市場の中で競争優位性のあるポジションを確立しております。

また、2024年5月14日付「中期経営計画のローリングに関するお知らせ」にて公表しました2027年3月期を最終年度とする3カ年の中期経営計画において、事業の安定的な成長及び収益力の増強に向け、①国内エニタイムフィットネス事業の更なる規模拡大、②エニタイムフィットネス店舗・会員基盤を活かした国内事業の収益基盤の拡充（新たな付加価値創出）、③新たな成長領域の開拓及び収益基盤の確立を基本方針として、これらを推進するうえで、④ESG経営の推進、⑤M&A、アライアンスを活用していく方針を掲げております。当該中期経営計画期間は、中核の国内エニタイムフィットネス事業の一層の強化を図りながら、中期的に成長戦略を推進し、長期的には市場・商圏の拡大を視野に戦略的な投資を行う期間と位置づけ、計画の達成に向けて事業ポートフォリオの拡充と多様化による持続的な成長に向けた取り組みを着実に実行しております。

当第3四半期連結累計期間の業績について、中核の国内エニタイムフィットネス事業においては、全国47都道府県に店舗展開するエニタイムフィットネスならではの規模の優位性を活かすとともに、ブランド認知の向上及び新規会員獲得の増加を図り、新規出店ニーズを醸成する好循環サイクルを強化するため、戦略的な全国プロモーションを2024年6月～7月、2024年12月～2025年1月に実施しております。この戦略的なマーケティング投資により、2024年12月末現在の国内エニタイムフィットネスの会員数は、会員数は93.6万人（前年同月末比12.9万人増）直営店：13.0万人、FC店：80.5万人となりました。店舗数においては、1,173店舗（前年同月末比58店舗増）直営店：181店舗、FC店：992店舗となり、会員数とともに大きく伸長いたしました。

また、当社が成長戦略の一環として推進する新たな成長領域の開拓として、ドイツ国内におけるエニタイムフィットネスのマスターフランチャイズ権の取得（承継）とともに、シンガポール国内のエニタイムフィットネス2店舗を運営する会社の株式を2024年4月に取得し連結子会社化するに至り、日本で培ったエニタイムフィットネスの店舗運営及び展開ノウハウを生かしたグローバル展開の足掛かりを築いております。現時点で1店舗の直営店運営に留まるドイツ市場においては、早期の多店舗運営及びFC展開に向けた体制構築を着実に進めております。加えて、主に女性層をターゲットとする新ブランド「the bar method」のマスターフランチャイズ契約を2024年4月に締結し、2024年11月に第1号店となる直営店を出店いたしました。早期の多店舗運営及びFC展開を視野に同ブランドへの投資と育成を強化しております。

さらに、2024年12月には、当社の公式オンラインショップ「A PROP（アプロップ）」をオープンし、国内エニタイムフィットネスの既存会員様に向けたEC・物販領域の強化を図っております。同オンラインショップは、「暮らしを支える上質なアイテムが揃う場所」をコンセプトとしており、エニタイムフィットネスの会員様以外の多くの方にもご利用いただけるよう、商品カテゴリーは主に「アパレル（トレーニングウェアから普段使いのものまで）」、「雑貨（トレーニングに関するものから生活雑貨まで）」、「プロテイン・サプリメント（予定）」等で構成され、エニタイムフィットネスのオリジナル商品も多数展開していく予定です。同公式オンラインショップの認知向上・集客施策に加えて、サブスク商品をはじめとした商品ラインナップの構築や定期的な新商品投入など、同オンラインショップへの投資と育成を強化しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,288百万円（前年同期比12.6%増）となりました。一方利益面においては、持続的な成長に向けて事業ポートフォリオの多様化と拡充を図るための投資及び育成強化により、費用が先行していることから、営業利益は2,444百万円（同14.6%減）、EBITDAは3,208百万円（同8.4%減）、経常利益は2,483百万円（同16.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,472百万円（同22.2%減）となりました。

前年同期比では、期首の計画通りに減益となるものの、期首想定利益水準（下限値）からは1.8%増で進捗しており、減益幅は改善される結果となりました。

（注）EBITDA＝営業利益＋減価償却費＋のれん償却費＋敷金保証金償却＋加盟金償却

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ574百万円減少し、21,223百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,039百万円減少したこと等により流動資産が1,831百万円減少したこと、並びに、建物及び構築物が735百万円増加したこと、のれんが273百万円増加したこと等により固定資産が1,256百万円増加したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,035百万円減少し、7,861百万円となりました。これは主に、未払金が256百万円減少したこと、並びに、借入金の返済により、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金、長期借入金が1,018百万円減少したこと等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ461百万円増加し、13,361百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1,472百万円及び剰余金の配当1,030百万円によるものです。この結果、自己資本比率は63.0%となりました。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年3月期の連結業績予想につきましては、さまざまな新規の事業など多くの成長戦略が同時に進行しているため、2024年5月14日に公表いたしました連結業績予想を変更しておりません。なお、投資家のみなさまにより有用かつ合理的な情報提供を行う観点から、外的要因や進捗状況による影響等、業績の下振れリスクを考慮するため、レンジ開示としております。

（上記の見通しにつきましては、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであります。）

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,199	8,159
売掛金	1,098	1,099
商品	132	218
前払費用	376	424
その他	587	662
貸倒引当金	△4	△5
流動資産合計	12,389	10,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,783	8,518
工具、器具及び備品	3,997	4,368
減価償却累計額	△5,657	△5,968
土地	0	0
建設仮勘定	34	12
有形固定資産合計	6,159	6,931
無形固定資産		
のれん	116	389
ソフトウェア	13	14
その他	2	1
無形固定資産合計	131	405
投資その他の資産		
投資有価証券	3	2
長期貸付金	247	253
敷金及び保証金	1,531	1,610
長期前払費用	546	730
繰延税金資産	783	730
長期売掛金	81	132
その他	4	0
貸倒引当金	△81	△132
投資その他の資産合計	3,117	3,328
固定資産合計	9,408	10,665
資産合計	21,798	21,223

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77	121
短期借入金	—	19
1年内返済予定の長期借入金	1,376	1,309
未払金	1,246	989
未払法人税等	689	319
契約負債	1,846	1,839
賞与引当金	237	220
役員賞与引当金	15	7
その他	273	465
流動負債合計	5,762	5,293
固定負債		
社債	—	280
長期借入金	1,863	891
資産除去債務	1,147	1,242
その他	124	154
固定負債合計	3,134	2,568
負債合計	8,897	7,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,195	2,207
資本剰余金	2,135	2,147
利益剰余金	8,616	9,058
自己株式	△48	△48
株主資本合計	12,899	13,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	—	△4
その他の包括利益累計額合計	1	△3
純資産合計	12,900	13,361
負債純資産合計	21,798	21,223

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	11,804	13,288
売上原価	6,311	7,351
売上総利益	5,493	5,937
販売費及び一般管理費	2,629	3,492
営業利益	2,864	2,444
営業外収益		
受取手数料	30	35
受取保険金	89	8
違約金収入	14	16
その他	5	15
営業外収益合計	140	76
営業外費用		
支払利息	18	25
為替差損	0	8
支払手数料	3	3
その他	4	0
営業外費用合計	27	37
経常利益	2,977	2,483
特別利益		
負ののれん発生益	-	※1 16
事業譲渡益	※2 11	※2 34
特別利益合計	11	50
特別損失		
固定資産除却損	53	119
減損損失	74	32
その他	1	-
特別損失合計	129	152
税金等調整前四半期純利益	2,859	2,381
法人税、住民税及び事業税	913	856
法人税等調整額	54	52
法人税等合計	968	909
四半期純利益	1,891	1,472
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,891	1,472

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	1,891	1,472
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	△0
為替換算調整勘定	—	△4
その他の包括利益合計	0	△5
四半期包括利益	1,891	1,467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,891	1,467

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による第3四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは「エニタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは「エニタイムフィットネス」の単一ブランドで、国内においてフィットネスジムの店舗展開をしており、事業区分は「フィットネスクラブ運営事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年6月26日開催の取締役会決議により、2024年7月24日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行を行いました。この結果、当連結会計年度において資本金が12百万円、資本準備金が12百万円増加し、当連結会計年度末において資本金が2,207百万円、資本準備金が2,147百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	613百万円	709百万円
のれん償却額	19百万円	35百万円

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※1. 負ののれん発生益は、Saya Pte. Ltd. の株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

※2. 事業譲渡益は、直営店舗をFC店舗の運営会社へ譲渡した際に発生したものであります。

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合 (Saya Pte.Ltd.))

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、Saya Pte.Ltd.の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2024年4月1日付けで株式譲渡契約を締結し、4月1日付けで全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Saya Pte.Ltd.

事業の内容 エニタイムフィットネス店舗の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

エニタイムフィットネスの海外におけるマスターフランチャイズ権の取得のため、今後のグローバル展開の足掛かりとして、海外事業の統括拠点及び海外での店舗運営のトレーニング拠点を確保することを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1百万シンガポールドル
-------	----	-------------

取得原価		1百万シンガポールドル
------	--	-------------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 15百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

16百万円

なお、負ののれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

被取得企業の一定期間の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価が返還されることとなっております。

(2) 今後の会計処理

取得対価の返還が発生した場合、返還された対価の金額を取得原価から減額するとともに、負ののれんを追加的に認識することとしております。

(取得による企業結合 (Eighty 8 Health & Fitness B.V.))

当社は、2024年3月27日開催の取締役会において、Eighty 8 Health & Fitness B.V.の株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。また、2024年4月30日付けで株式譲渡契約を締結し、4月30日付けで株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Eighty 8 Health & Fitness B.V.

事業の内容 スポーツジム運営等のフィットネス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

エンタイムフィットネスの海外展開において、市場規模やフィットネス参加率など旺盛な市場であることから、ドイツのマスターフランチャイズ権を取得することで、ドイツ市場が日本と同程度あるいはそれ以上の当社の利益拡大に貢献できると判断したことから連結子会社化しました。

(3) 企業結合日

2024年4月30日 (株式取得日)

2024年6月30日 (みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Fast Fitness Brands B.V. (2024年12月にEighty 8 Health & Fitness B.V.から社名変更しました)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得する株式譲渡契約を締結したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2百万ユーロ
-------	----	--------

取得原価		2百万ユーロ
------	--	--------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 69百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

322百万円

なお、のれんの金額は、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月14日

株式会社Fast Fitness Japan

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社Fast Fitness Japanの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。